

# 深浦町

産

後

ケ

ア

事

業

## ○ 対象者

深浦町民で産後1年までの産婦と赤ちゃん

※感染症にかかっている(またはその疑いがある)方や医療を必要とする方は利用ができません。

## ○ 利用日数

7日間まで

## ○ 利用料

訪問型 1回 500円

(ただし、世帯の課税状況を確認し、非課税または生活保護世帯は無料)

## ○ 訪問者

青森県助産師会の助産師が自宅等に訪問します。

## ○ 利用の流れ

- ①健康推進課に利用したい旨を電話等で連絡
- ②申請書を保健センターに提出
- ③産後ケア利用承認決定通知書を受け取る

産後ケアが利用できます。

上記の利用料は当日お支払いください。

《問い合わせ先》

深浦町健康推進課

☎ 0173-82-0288

